

基本的対策徹底期間における対応

《お知らせ》

都が10月25日から11月30日までの期間を基本的対策徹底期間と
したことに伴い、区では、次の対応を行います。

ご利用の皆様へのお願い

- ・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、
感染症対策へのご協力をお願いいたします。
- ・飲食を再開します。「飲食再開の注意・お願い」を
ご確認ください。

10月25日から11月30日まで

- ・館内での入浴は感染を避けることが
難しいため、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

南田中敬老館